|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日　柏市長　　　　　　　　あて　　　　　　　　　　　　　　　　工事主　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話）　　　　　　　（担当者　　　　)事　前　協　議　願柏市宅地造成及び特定盛土等規制法に係る事前協議実施要綱に基づき，下記のとおり事前協議を申し出ます。　　　　　　　　　　　　　　　記 |
| １　工事をする土地の所在地及び地番 | 柏市 |
| ２　設計者住所氏名連絡先（代理者） | 住所：氏名：連絡先： |
| ３　工事区域の面積 | 　　　　　　　　　　㎡ |
| ４　工事の目的 | 宅地造成　・　特定盛土等　・　土石の堆積 |
| ５ 予定工事等の概要 | 擁壁築造（構造：　　　高さ：　　ｍ）盛土　　（高さ　　ｍ・面積　　　　㎡）切土　　（高さ　　ｍ・面積　　　　㎡）盛土土量（　　　　㎥）切土土量（　　　　㎥）土石の堆積（高さ　　ｍ・面積　　　　㎡）※高さについては，最大値を記載 |
| 　６　その他規制法令等 | 土砂災害（特別警戒・警戒）区域 | 　内・外 |
| 急傾斜地崩壊区域 | 　内・外 |
| 農振法に規定する農用地区域 | 　内・外 |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　） | 　内・外 |
| ７　接続する道路 | 国道・県道・市道・私道建築基準法第　　条　項　号　　（幅員：　　.　　ｍ） |

注：太枠の中の事項について記入してください。

備考

　受　付　印

注　意　事　項

１．この事前協議は，法に基づく申請に先だってあらかじめ開発等の概要について，協議するも

のです。

２．開発等を行おうとする者は，この事前協議願に必要事項を記入の上別表に掲げる図書を添付

してください。

３．法に基づく申請は，柏市宅地造成及び特定盛土等規制法に係る事前協議実施要綱に定められた有効

期間内に行ってください。万一，有効期間を経過した場合は事前協議の効力がなくなる場合が

ありますのでご注意ください。

４．事前協議の内容が法令に抵触することとなったとき又は大幅な変更のある場合は再度事前協

議を必要とする場合があります。

５．事前協議が完了した場合であっても，法に基づく申請の内容審査する際，細部について指導

を行う場合があります。